

「子供たちが安心して、学校生活を送るために」

令和4年4月

感染予防対策については、熊谷保健所、熊谷市教育委員会の監修のもと作成しています。

1 「3つの密」に対応します(飛沫を飛ばさない・吸わない 自分を守る・みんなを守る)

- 原則、マスクを着用します。
- 人との間隔を意識し、距離をとります。
- 学習や活動の最中、区切りに手洗い消毒を行います。
- 行事や学習活動の実施や内容を見直し、状況に応じた対策を施します。
- 学習集団の密を避けます。
- 給食は全員正面を向き、会話を控えます。
- トイレや水道等、密が発生しやすい場所は、少人数で使うように環境を整えます。

2 感染防止の対策を行います(ウイルスの除去)

- 児童の健康観察を注意深く行います。
- 常に換気します。
- 手洗い、手指消毒をこまめに行います。
- 教室等のドアノブ・手すり、トイレ等、学習環境を定期的に消毒します。
- 鼻水・唾夜のついたゴミはビニール袋に入れて密閉します。
- 来校者の体調の確認や手指消毒等、感染防止対策をお願い、実施します。

3 体調を整えて登校します(十分な睡眠・バランスのとれた栄養・適度な運動・ストレスの解消)

- 体調管理、体温測定、手指消毒、マスクの着用、換気、校内の消毒等、対応を継続します。
- 登校時、健康観察カードを確認し、体調不良の児童は個別に対応します。
- 登校後、発熱や風邪症状がある場合は下校をお願いします。
- 発熱や風邪症状がある場合は、出席を控えていただきます(出席停止)
- 家族や身近な人に、発熱や風邪症状がある場合は、出席を控えていただきます(出席停止)。
- 常に児童のこころのケアを含め、健康状態を把握します。

4 教職員の対応を徹底します(大人が手本)

- 教職員用健康観察票で、毎日健康を確認します。
- 体調が悪い場合は、出勤しません。
- 手洗い・うがい・咳エチケットを徹底します。
- 校内外で、感染防止に努めます。

5 家庭と学校が協働します(安心して勉強や運動に取り組めるように)

- 家庭での検温等健康観察や、カードへの必要事項の記入をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症を疑う症状(発熱、咳、だるさ、味覚や嗅覚の異常など)がある場合は、登校を控え、かかりつけ医に電話で相談してください。

※ ご心配なことがございましたら、学校へ連絡してください。【048-536-0550】